



しぶや青色

平成20年7月号 第463号 社団法人渋谷青色申告会事務局発行

〒150-0041

東京都渋谷区神南1-8-17

TEL 03 (3463) 7043

FAX 03 (3770) 8739

ホームページ

<http://www.428aoiro.jp/>

☆ 8月のイベント ☆

「融資個別相談会」開催のご案内

近々に融資を受けようとしておられる方、また融資について種々の相談をされたい方は、この機会にお気軽にご来所下さい。国民生活金融公庫・東京商工会議所の担当の方が対応いたします。

場 所 (社) 渋谷青色申告会館

日 時 8月25日(月) 午後1時00分～4時30分

※予約制……お一人につき40分の予定です

相談内容 ○国民生活金融公庫……事業ローン・経営多角化ローン・教育ローン

○東京商工会議所……マル経融資(無担保・無保証人の融資)

費 用 無 料

※参考のため、過去2年間分の申告書・決算書、また設備資金の場合は「見積書」等をご持参下さい。

青年部主催 体験してみよう！はじめてのパソコン会計

会計ソフトで楽々複式簿記 弥生会計パソコン教室

☆弥生会計ソフトってどんなもの？

☆弥生会計ソフトって入力は簡単？

☆弥生会計ソフトってどこまで出来るの？

パソコンでの簡単な文字入力・マウスが使える方で、これからパソコン会計を始めたいとお考えの方を対象に開催。

日 時 8月18日(月)・19日(火) 一般編

午前の部 9時30分～12時30分

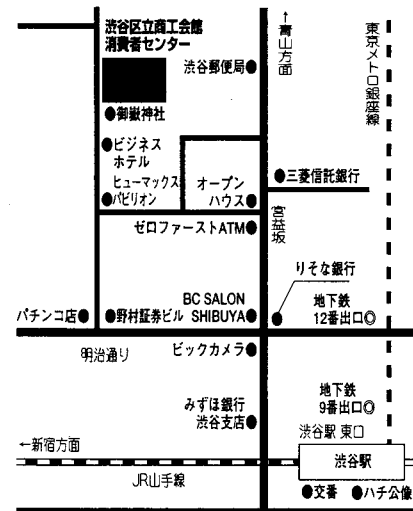
午後の部 1時30分～4時30分

場 所 渋谷区立商工会館 6階クラブ室

渋谷区渋谷1-12-5

定 員 8名

費 用 500円



8月の税務相談日

当会会員の税理士による「税務相談会」を是非ご利用下さい

日 時 8月20日(水) 午前10時～午後4時

費 用 無 料(お一人約1時間を予定)

場 所 (社) 渋谷青色申告会館

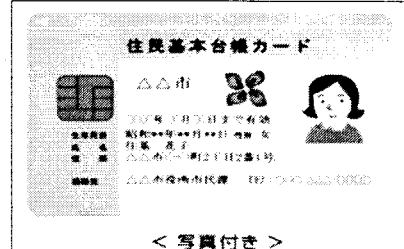
☆お申込、お問い合わせは(社)渋谷青色申告会事務局(TEL3463-7043)まで

住民基本台帳カードの取得について

- 「住民基本台帳カード交付・再交付申請書」と「電子証明書申請書」を区役所に提出し、住民基本台帳カードと電子証明書を取得します。（申請できる方はご本人のみです）

事前に準備しておくこと

- 【1】 運転免許証やパスポート等の顔写真が載っている官公庁発行の証明書
顔写真付の官公庁発行の証明書が無い場合は、健康保険証などをご持参ください。
- 【2】 写真1枚（縦4.5cm、横3.5cm）をご用意いただき、裏面にボールペン等で氏名と生年月日を事前に記入しておいてください。
- 【3】 発行費用（現金1,000円をご用意ください）
 - ・住民基本台帳カード発行費用 500円
 - ・電子証明書発行費用 500円 計1,000円
- 【4】 暗証番号・パスワードの設定
 - ・住民基本台帳カードの暗証番号（4桁）
 - ・電子証明書のパスワード（16桁）



※区役所に行く前に準備しておくことをお勧めします。

※住民基本台帳カードと電子証明書は、渋谷区役所で発行しています。

住所地が渋谷区の方は、渋谷区総合庁舎（渋谷区役所）2階の総合窓口で申請ができます。

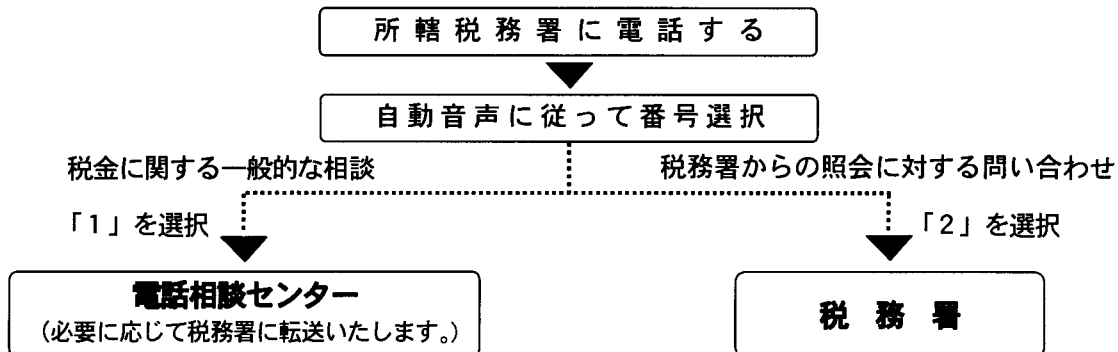
出張所では申請及び受取は出来ませんのでご注意ください。

住民基本台帳カードで顔写真付を希望しない場合は【2】の写真は必要ありません。

東京国税局からのお知らせ

～ 平成 20 年 11 月 4 日（火）から税務相談の受付方法が変わります ～

所轄税務署におかけいただいた電話は、自動音声応答によってご案内いたします。一般的な税金に関する相談を希望される方は、自動音声応答に従い「1」番を選択してください。電話相談センターにて相談をお受けいたします。



～ 平成 20 年 10 月 24 日（金）をもって 税務相談室テレホン担当及び税務相談室分室を閉鎖します ～

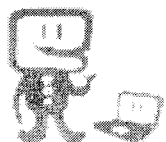
税金に関する一般的なご相談はすべて「電話相談センター」でお受けすることとなりましたので、電話相談専門としてご利用いただいていた税務相談室テレホン担当（03-3821-9080）での電話相談、東京国税局管内の税務署に併設してありました税務相談室分室における面接相談及び電話相談は行わないこととなります。

渋谷税務署幹部職員異動情報

(平成20年7月10日)

役職名	転入並びに留任された方々(敬称略・順不同)		ご勇退並びに転出た方々(敬称略・順不同)	
	氏名	前官職等	氏名	発令事項
署長	内田景俊	東京社会保険事務局・総務部長	佐藤和助	ご勇退
副署長(個人担当)	岩本健弘	留任	—	—
副署長(総務担当)	矢崎秀実	留任	—	—
副署長(法人総括担当)	菅原亮一	堺・副署長	本郷昭一	東京局・査察27部門・統括国税査察官
副署長(法人調査担当)	高秀樹	財務省・主計局・主計官補佐	福地啓子	税大・総合教育部・教授
特別国税調査官(所得税担当)	田中茂利	武蔵府中・特別国税調査官	西村俊裕	麻布・特別国税調査官
特別国税調査官(所得税担当)	松本一夫	京橋・副署長	—	—
特別国税調査官(所得税担当)	古谷野修	留任	—	—
特別国税調査官(所得税担当)	阿部行輝	新宿・個人課税第1部門・統括国税調査官	遠藤庄蔵	豊島・特別国税調査官
総務課長	堀久司	館山・総務・課長	中野繁昭	京橋・副署長
税務広報広聴官	千葉正和	留任	—	—
管理第1部門 統括国税徴収官	橋村政英	東村山・管理第1部門・統括国税徴収官	紺野民雄	大和・特別国税徴収官
徴収第1部門 統括国税徴収官	中村章	川崎北・徴収第1部門・統括国税徴収官	米山匡志	東京局徴収部・特別整理総括第1・総括主査
資産課税第1部門 統括国税調査官	中川和志	目黒・資産課税第1部門・統括国税調査官	石黒秀夫	麻布・特別国税調査官
法人課税第1部門 統括国税調査官	町田正伸	芝・法人課税第1部門・統括国税調査官	岡田金一	向島・副署長
酒類指導官	島村長利	留任	—	—
個人課税第1部門 統括国税調査官	吉田浩彦	芝・個人課税第1部門・統括国税調査官	江島勝信	蒲田・税務相談室・相談官
個人課税第2部門 統括国税調査官	金子龍之介	留任	—	—
個人課税第3部門 統括国税調査官	松本泰幸	留任	—	—
個人課税第4部門 統括国税調査官	才野知裕	横浜中・個人課税第3部門・統括国税調査官	津嘉山朝司	沖縄・管理第1部門・統括国税徴収官
個人課税第5部門 統括国税調査官	小林三智	前橋・個人課税第1部門・記帳指導推進官	—	—
個人課税第6部門 統括国税調査官	齊藤敏正	留任	—	—
個人課税第7部門 統括国税調査官	小野田昭広	東京局・情報処理第8部門・分析専門官	佐藤忠則	立川・情報技術専門官
情報技術専門官(所得税担当)	平崎達也	留任	—	—
国際税務専門官(所得税担当)	中莖久夫	東京局・課税第1・資料調査第4課・主査	濱田吾郎	東京局・課税第1・資料調査第1課・国際税務専門官
審理専門官	武田祐子	川崎北・個人課税第7部門・統括国税調査官	小園洋一	横浜中・審理専門官
特別記帳指導官	小川忠	豊島・特別記帳指導官	松岡克俊	東京局・総務部企画課・主任税務分析専門官
個人課税第1部門 連絡調整官	清水規子	麻布・個人課税第1部門・連絡調整官	菅原長利	船橋・個人課税第1部門・連絡調整官
個人課税第1部門 上席国税調査官	小黒憲二	留任	—	—
個人課税第1部門 上席国税調査官	清水珠枝	江戸川北・個人課税第1部門	平戸尚志	渋谷・個人課税・特官付

ご存知ですか？ “e-Tax”



当会では電子政府実現に向けて“e-Tax”の周知と利用促進を推進しております。
 開始届出の手続きをされた方には、ただいま初期導入費用(住基カード・電子認証等取得費の一部1,000円を会が助成いたしております。(平成21年3月31日まで)
 ぜひこの機会にあたなも…詳しいことは、事務局職員までおたずね下さい。

今回の旅行は56年間仕事をした実家の定食屋が道路拡張の為に6月に閉店し、兄弟3人揃ってのご苦労様旅行でした。

主人は出かける前に、この梅雨の時期に旅行に行くのはおかしいと言っておりましたが、「晴れ女がついているから大丈夫!」と言ったら、本当に3日間晴れが続きました。私は習い始めたマジックを宴会の場で披露しようと鏡の前で何回も練習し参加しました。

1日目は東寺、嵐山、トロッコ列車などを楽しみました。特に国宝の五重塔の内部はこの旅行の参加者のみの特別拝観ということで、大変感激しました。

2日目は伊根湾のチャータークルーズで舟屋を見て、かもめにえさをあげたり、NHKドラマ「ちりとてちん」で舞

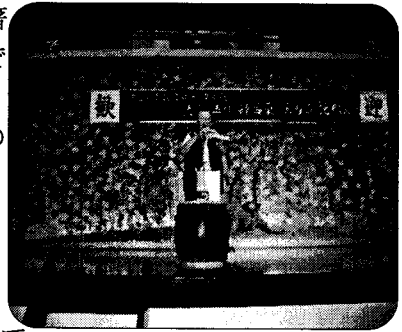
台になった若狭でお箸を作ったり楽しく体験できました。

3日目はおわら風の盆を見たいと思っていたのが実現し、今度は是非本番に見に行きたいと思いました。

最後のひがし茶屋街では自由行動で、行きたい

と思っていたお店でコーヒーを飲むこともできました。

最後にこの企画を考えて下さった方に感謝しております。本当に思い出深い旅行でした。



マジックを披露する小塚さん

一人事業者のみなさまへ

8月は個人事業税第1期分の納期です

個人事業税の納税通知書は、8月1日(金)に発送します。

<納期限>平成20年9月1日(月)

<ご利用になれる納付方法>

- ①金融機関※1・郵便局・都税事務所(都税支所)・支庁の窓口
- ②口座振替※2
- ③コンビニエンスストア※3

<利用可能なコンビニエンスストア>

エーエム・ピーエム くらしハウス ココストア コミュニティ・ストア サークルK
サンクス スリーエイト スリーエフ 生活彩家 セブン-イレブン デイリーヤマザキ
ファミリーマート ポプラ ミニストップ ヤマザキデイリーストア ローソン(50音順)

- ④金融機関※1・郵便局のペイジーマークの付いているATM(現金自動預払機)、
パソコンや携帯電話※4

- ※1 一部、都税の取扱をしていない金融機関があります。
- ※2 お申込方法等の詳細は、主税局徴収部納税推進課口座振替係(03-5912-7520)へお問い合わせください。
- ※3 納付書1枚あたりの合計金額が30万円までのものが納付できます。
- ※4 ○ペイジーマークの付いている都税の納付書に限ります。
○領収証書は発行されません。(領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアをご利用ください。)
○新規にパソコンや携帯電話で納付する方は、事前に金融機関への利用申込みが必要です。(既にご利用の方は新たな申込みは不要です。)

【お問い合わせ先】渋谷都税事務所事業税課個人事業税係 03-3463-4311 内211～3

昨年度に引き続き、平成20年度も

23区内の小規模非住宅用地の固定資産税・都市計画税を減免します

減免の対象 一画地における非住宅用地(商業ビルや店舗の敷地、駐車場など)の面積が400㎡以下であるもののうち200㎡までの部分 ただし、個人又は資本金等が1億円以下の法人が所有するものに限ります。

減免の割合 固定資産税・都市計画税の税額の2割

減免の手続き 減免を受けるためには、申請が必要です。

まだ申請をしていない方で、小規模非住宅用地を所有していると思われる方には、7月下旬に「固定資産税減免手続きのご案内」をお送りしています。減免の要件をご確認のうえ、平成20年12月26日(金)までに申請してください。

※前年度に減免を受けられた方で用途を変更していない方は、新たに申請する必要はありません。

【お問い合わせ先】渋谷都税事務所固定資産税課固定資産税係

03-3463-4311 内241～2、251～5